

羽 村 市

東京都羽村市秘書広報課広報・シティプロモーション係

節電・省エネの実行について

本件につきまして広く周知したく、ぜひ取り上げていただきますよう、よろしくお願いいたします。

現在の不透明な世界情勢を受け、原油価格の高騰が続いており、この影響により、今後の電気料金が上昇するとの見通しが示されています。

このことから、羽村市では以下のとおり、節電・省エネに取り組んでいます。

- ☐ 休憩時間は消灯する。（窓口・カウンターを除く、管理職が率先して消灯する。（令和6年度職員提案努力賞））
- ☐ 照度に影響の無い範囲で照明を間引きする。
- ☐ フロア間の移動は原則階段を利用する。
- ☐ エレベーターの一部の稼働を停止する。（西庁舎2台のうち1台を閉庁日は終日、平日は午後5時～翌8時まで停止する。）
- ☐ 午後5時15分以降はカウンター・廊下を消灯する。（市民がいる場合を除く。）
- ☐ 会議終了後、会議室の照明と冷暖房をオフにする。（夜間開催の場合は、廊下の照明も忘れずにオフにする。）
- ☐ こまめにOA機器のスイッチをオフにする。（半日以上離席する場合は電源をオフにする。）
- ☐ 不要不急の自動車での外出は控え、極力、自転車・徒歩で移動する。
- ☐ 市庁舎各階の最終退庁職員は、必ず消灯を確認して退庁する。

【問合せ】

総務部 契約管財課

電話：042-555-1111（内線395）

E-mail：s105000@city.hamura.tokyo.jp

